

木材認証の時代を読む

―藤原敬氏(前森林総合研究所理事)インタビュー―

特集1

都道府県レベルでさまざまな地域の木材認証制度の設立が急速に広がっている。一方、SGEC・FSCなどの森林認証取得の動きも着実に増えている。今後、国内の木材認証はどのように展開していくのか。前森林総合研究所理事の藤原敬氏に話を伺った。(2005年4月5日取材)



藤原 敬(ふじわら たかし)
東京大学農学部林学科卒業。農学博士。林野庁入庁後JICA、広島県林務部長、林野庁業務課長、中部森林管理局名古屋分局長を歴任。2002～2005年3月まで独立行政法人 森林総合研究所理事。ウッドマイルズ研究会代表運営委員。

きっかけは川下の木材需要吸引力

都道府県による地域材の認証制度が急速に増えてます。どのような背景があるのでしょうか？

「都道府県産材の認証制度は、すでに20事例を超えていると言うことです。一言で言えば、都道府県の林務行政が、木材を峻別して川下に流しているという取り組みと言えます。さらに言えば、都道府県の施策で山づくり

を進めてきた結果、伐採時期を迎え木材を川下に売っていくという時に、消費者に対して山側のメッセージを付けて流すというのが、現在の都道府県産木材認証ということになるでしょう。その点、森林の施業の質を消費者に問うという意味での「森林認証」とは、厳密な意味で異なっていますが、やはり同じように消費者に山側の情報を提供しようとしている点で大きな接点があると言えます。

従来、地域の木材を川下に流しているために、行政では木材業界に対して補助金などの施策を通じて、製材工場やプレカット工場、乾燥施設等の市場での商品力を高める施策を実施してきたわけですが、その効果にも限界があ

った。そこでもっと川下側からの吸引力に期待しないといけないという認識が芽生えてきた。例えば、木材・林業関係の行政部門だけで考えるのではなく、建設関係の行政部門とのタイアップで県産材による木造住宅の展開などが図られるようになってきた。こうした流れもあって各都道府県による木材認証制度の創設の流れにつながってきたのだと思います」。

地域材認証には3つの要素がある

都道府県の地域材認証はどのように分類されるとお考えですか？

「まず、自分たちの地域の木の愛用というレベルから出発しているものが最も多いですね。さらに品質保証という付加価値をつけて消費者に売っていくというタイプも増えています。その次の段階にあるのが環境的な意味合いを持たせたものだと私は考えています。たとえばウッド

マイルズ^{※1}という指標を設けて地元のことを環境的要素で売っていくという事例や、さらに森林施業計画との関係である程度しつかり管理された森林から排出された木材を認証していくという取り組みも出てきている。こうしてみると、産地、品質、環境という3要素に整理できるかもしれませんね。

※1 ウッドマイルズ(Wood miles)

木材の産地から消費地までの距離を指標のひとつにすることで、木材の環境負荷を評価しようというもの。基本的な考え方は、木材が運ばれてきた「距離」に、運ばれてきた「量」を乗じたものをウッドマイルージ(km・m)と呼び、その木材の環境負荷の大きさを表す基本的な指標としている。さらに、輸送方法ごとのエネルギー量を割り出し、輸送過程全体で排出したCO₂量で環境負荷を示すウッドマイルージCO₂という指標もある。

実効性が期待できる都道府県の地域材認証

こうした地域材認証制度への期待は？
「私は木材認証問題を都道府県が取

り扱うということについて、非常に重要な面を持っていると思います。それは都道府県は、林務行政の主体であるとともに建設行政の主体でもある。さらには都道府県自体が物を買うという、いわゆる公共調達という地域における経済の主体だという3つの役割をあわせ持っているということです。

木材認証というのは川下でそのブランドをどれだけ欲するかという需要評価がないと、結局絵に描いた餅になってしまう。逆にそのブランドについてちょっとした需要があれば安定的なシステムが構築できるわけです。そういう意味で、木材の出し手と買い手と両方同じ主体となっているということ、都道府県が主体になって木材認証を推進していくということは重要な取り組みだと思えますね。

さらにグリーン購入法^{※2}という環境に配慮した製品を購入するという仕組みがすでに日本にはある。都道府県の場合は、任意の取り組みですが、現



藤原 敬

木材認証に“環境”という視点を付加することが求められています。

在、全ての都道府県が全庁的に取り組んでいるということですから、その流れにどう乗せるかということが重要になると言えるでしょう。そのために“環境”というキーワードをきっちり仕組みに取り入れて行かなくてはいいと思います”。

※2 グリーン購入法

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品（エコマーク製品など）やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。2001年4月施行のグリーン購入法では、国の機関はグリーン購入に取り組むことが義務、地方自治体は努力義務、事業者や国民にも一般的責務があると定められている。

行政域だけの視点でなく これからは“環境”の視点も

では考えられる課題とは？

「地域材を消費者にアピールしよう」ということは、都道府県民からすれば、自分の郷土の山村が活性化するような木材を買いたい”というアピールの仕方であると思います。しかし、それだけでは都道府県域だけの話になり、市場に対する視野が狭くなってしまいます。例えば、大消費地を後背地として抱えている都道府県では大いに可能性はあると思いますが、産地だけでも消費地ではない、生産地と消費地が離れているところでは、こうした視野の狭い考え方での認証制度ではなかなか効果が出ないと思います。また、県境ではどうしてこっこの県に出しちゃいけないんだ”というトラブルもでてくるでしょう。行政の枠内だけの視点で地域材というものを見ているという矛盾もあると考えられます。

先日、南九州のある県の人たちとの件で話をする機会がありました。南九州の人から見れば、南九州の木材需要は少ないため、関東や関西といった大消費地に売っていかざるを得ない。そういう状況におかれている中で、例えばウッドマイルズを例にとって地域材認証とはどういう可能性があるのかだいぶ議論しました。そこで見えてきたことは、彼等は中国に県産材を売ろうとしているのですが、中国の沿海州から見れば、木材を多く輸入しているロシアや東南アジア、アメリカなどに比べ、最も輸出余力があって輸送距離が短い木材産地となると南九州ということになる。環境への配慮という観点から新たな売り方が開けてくる。さらに、国土交通省では輸送機関としての環境負荷も検討している」と、モ

ーダルシフト（トラック等から地球環境に優しく大量輸送可能な海運または鉄道に転換すること）という取り組みを進めています。そういうことまで視野に入れていくと、九州から関東や関西に船で送るというシステムができれば、ウッドマイルージという観点からのメリットも見えてくる。また県境でどちらの県に出すのかという問題についても、お互いの県が一緒になって大消費地に売り込めというような連携も可能になるわけです。これはあくまで南九州を例に考えた一例ですが、やはり環境というコンセプトを踏まえて地域特性を活かした戦略を練っていくことが求められていると思います。

そもそも地域産材というものはトレイサビリティ（生産履歴の追跡）からスタートしていますが、これは消費者に対して流通過程の情報を提供しているという仕組みとして大変重要なことです。そこにもう一つ、環境という情報を付加していけば今までの仕組み

みがさらに生きていくだろうし、幅広い購買運動につながっていくものだと思います。今の世の中の流れを見ればこれはそれほど大きなハードルではない。さらに環境とリンクして持続可能な山づくりの情報を盛り込めれば、さらに消費者にアピールできる木材認証になると思います”。

森林の管理水準の “質”も問われてくる

森林認証と各都道府県の木材認証とはどんな連携が可能でしょうか？

「国内ではSGEC『緑の循環』認証会議・FSC（森林管理協議会）などの森林認証が着実に増えています。が、先進国を中心とした海外の国々にくらべればまだまだ普及が遅れている状況ですね。私は、日本では今の木材認証制度の中に森林計画制度を組み込んで機動力のある仕組みを作っていないと、川下からの大きな認証材需要に対して対応できないのではないかと

と心配しています。日本に住む人たちが必要なのは、日本の森林の状況をきっちり説明するということです。森林計画制度をもとにしたものでも高い水準のものができる可能性があるのかと考えます。

地域材認証との連携で言えば、地域材認証には行政の流れの中で補助事業等を活用して最終的な調達との連携をとりながら幅広く網をかけていくことができる強みがある。そこにさらにSGECやFSC森林認証など森林の管理水準の“質”というものを組み込むことで消費者にアピールする。

基本的に消費者が購入を決めていくことなので、判断のための情報を加えていくことができる。消費者がどの水準のものを望んでいるかということになると議論があるところだと思いますが、施業計画を消費者の中にPRするきっかけでもあると思います。

しかし今、南九州ではスギの皆伐跡



藤原 敬

川下からの環境に配慮した認証木材に対するニーズを活かす戦略を持つべきです。

地の放置が社会問題になっていますが、そういうことを消費者がだんだん考えはじめるようになってきた。今までのように国産材をたくさん使って外材を減らせば地球環境にいいんだということが必ずしも言えなくなってくるんですね。そこで山の管理がしっかりされているということが担保されなければならない。現在、地域の山で採れたという産地で木材を認証しているとすれば、そこにもう一つ、例えば森林施業計画に基づいた情報を付け加えるということとは、木材認証自体もしっかりした制度になっていくということになるのではないかと思います。

ここで気をつけなければならないのは、誰にでも分かるしっかりとした計画であること。そしてそれを個々の森林所有者が認識し、この部分は責任者

る。木材の場合は認証材が欲しいという話になってくる。

欧米で先行しているこうした緑の建築基準の流れを受け、日本でも建物を環境配慮の側面から評価する取り組みとして産学官の共同プロジェクトで研究開発が進められ、独自の評価システム『建築物総合環境性能評価システム（以下、CASBE）』の研究開発が2001年から国土交通省の支援で本格的にスタートしています。欧米のものと違ってこれは評価の雛形を提供したもので、都道府県や政令指定都市等で実際に組み入れて欲しいというアプローチをしていることが特徴です。

基本的な評価項目として木材については「持続可能な森林から産出された木材の活用」と謳われています。昨年、名古屋市と大阪市が正式に採用し、現在横浜市が検討を進めているところですね。こうした動きはどんどん膨らんでくると思われます。ところがCASBEEは欧米のシステムをモデルに作成

に自分たちはマネージメントの権限を委任していますというようなしっかりしたマネージメントシステムを持つことです。日本の制度の中でマネージメントシステムが国際水準から見た場合、弱いところなので、ここをしっかりやっけていくことが、森林管理の質を高めていく重要な契機になるのではないかと思います」。

川下の環境に配慮した木材ニーズに売り込む戦略を

——環境に配慮した認証木材の需要動向とそれに向けた取り組みは？

「欧米では『緑の建築基準』など、建築分野で建築物を建設するに当たって環境負荷の少ない建築を認定している」という動きが出てきています。そ

したこともあって、認証材という項目が自動的に盛り込まれてはいるが、実際には認証材というものが国内でほとんど流通していない。そこでとりあえず今の雛形では針葉樹材は全てOKということになっていくのです。

そういう意味でこの部分にどう対応していくかが林業関係者にとっても重要なテーマになってくるはずだと思えます。せっかく消費サイドがここまでアプローチしているわけですからね。これを本当に山側のメリットにしていけるような意識を持って取り組んでいかないと。

今後、国際的な不法伐採問題の高まりで、トレサビリティと持続可能な森林経営というものをセットにした仕組みを日本も作っていくということになってくるとすれば、国内の木材にも同じ要求を課していかなければならなくなる。そこである程度既存のシステムを流用した手軽さと環境配慮というしっかりとしたコンセプトを持った国

こでは必ず環境負荷の少ない資材を使おうと。その負荷の少ない資材という中には、持続可能な森林から産出された木材という項目が入ってくる。そうした流れから認証材が欲しいという状況になってきている。認証のことを考えるときに、ここが非常に重要なポイントだと思っています。

残念ながらこうした建築サイドと木材業界や研究者とがあまり連携がとれてこなかった。建築関係者というのは、大雑把に言って、大きな構造物を作るのが仕事だから、どうしても自然を破壊するわけです。そこで環境負荷をどう減らしていけたらいいかということに、非常に力を入れて研究をしている。その中に自分たちが使う建物の材料は環境負荷の少ないものにしていうことが建築の基準を作る中に入ってくる

際性を備えた認証制度ができるとすれば、エコマークでもグリーン購入法でもCASBEEでも受け入れてくれるでしょう。受け皿がたくさんあるけど、それをしっかりとした全体のブランドデザインを描いて環境情報を付け加えて売り込んでいける仕組みになっていないことが問題だと思います」。

——今後、国内のさまざまな木材認証が連携してどういう方向をめざしていけばよいのでしょうか？

「やっぱり今までの仕組みでは、川下側の環境への配慮という動きに十分に応えられていないことに問題があるかなと思います。グリーン購入法のよりに各国とくらべても非常に進んだ仕組みがすでにあるわけですし、こうした流れに受け入れられるようなアプローチが必要ですね。そのためには、官民の連携を図りながら環境を配慮した需要に添えていくことも重要なカギになってくると思いますね」。

（インタビュー・まとめ／編集部）